

第3回和歌山県災害対策本部会議 議事概要

日時：令和6年8月15日（木） 17時15分～17時35分

場所：県庁南別館2階 災害対策本部会議室

出席者：岸本本部長、河野副本部長、各本部長、和歌山地方気象台

議事概要

1 南海トラフ地震臨時情報の説明（和歌山地方気象台）

8月8日16時43分に日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生。一部割れケースと評価されて1週間が経過した。この間、南海トラフ地震の想定震源域では、プレート境界の固着状況に特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されなかった。特別な注意の呼びかけは終了になるが、大規模地震発生の可能性が無くなるわけではないことに留意していただきたいと思う。

気象庁では、引き続き、注意深く南海トラフ沿いの地殻活動の推移を監視していくところ。資料が配布されている本日の南海トラフ地震関連解説情報の情報発表を17時に提供している。詳細の方は、資料1の方に記載がされているので参照していただきたい。

次回以降、9月6日の評価検討会までの間に、毎週1回「南海トラフ地震関連解説情報」を発表し、その後の活動をお知らせしていくという予定。

2 現在までの全般状況報告（各本部長）

○危機管理部

- ・8月の8日の16時43分に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生。南海トラフ地震臨時情報の巨大地震注意が初めて発表されている。県はこの日の18時、それから20時45分に災害対策本部会議を開催し、応急対応方針の確認、それから情報共有等を図ったところ。
- ・交通関係では、JRについては、特急くろしおが8月8日の19時45分から、和歌山駅から白浜・新宮駅間で終日の取りやめとなっていたが、8月15日の17時から運転の再開と聞いている。その他くろしお以外にもJRでは影響が出ている。
- ・旅館関係では、白浜町や那智勝浦町等の温泉地でキャンセルが発生している。
- ・飲食店関係では、海岸の観光地の飲食店において来客数の減少というのが報告されている。
- ・スーパーや量販店については、臨時情報の発表直後に飲料水の不足が見られたと報告されている。
- ・花火大会については、1件が中止、それから4件が延期となっている。
- ・海水浴場については、11か所が閉鎖となったが、アンダーラインを入れている4か所については本日15日に再開となっている。

- ・電気自動車からの電力供給、それから重要施設等への燃料供給、こういう災害協定について連絡先の確認を実施した。
- ・県民への周知として、X（旧 Twitter）であったり、「防災わかやま」であったり、防災わかやまメール配信サービスなどで県民への呼びかけを行った。
- ・県民に、この臨時情報というのがなかなかうまく伝わらない部分もあったので、啓発用チラシの作成を現在考えている。

○知事室部

- ・知事メッセージを県ホームページで発信。
- ・地震への備えを県ホームページ及び SNS で県民への呼びかけとして発信。
- ・テレビ、ラジオでの県民への啓発を行ってきたところ。

○総務部

- ・被災者避難先としての職員住宅の空き戸数を確認し、73 戸の空きがあることを確認。
- ・職員動員、派遣要請等に関する手順を確認。

○企画部

- ・現在夏休み中であるが、補講等も行われている関係で、私立学校等に対する登下校時の注意喚起を促した。
- ・国民スポーツ大会の近畿ブロック予選が和歌山で開催されており、期間中にソフトテニスと軟式野球が行われていたため、主催団体への注意喚起と万が一に備え、避難場所の周知徹底を行った。
- ・南海トラフ地震臨時情報とその備えについての外国人サポートメールの臨時配信を行った。

○地域振興部

- ・交通関係として、JR が 8 月 15 日 17 時から運転再開。この期間中は特急くろしおが 220 本、特急南紀が 82 本、普通列車が 20 本運休した。
- ・路線バスは利用客が少ない状況。大阪駅と白浜を結ぶ、1 日 9 往復運行している高速バスはほぼ満席で、新宮市、熊野市から名古屋市間の高速バスもほぼ満席の状態。
- ・観光業界も非常に影響を受けている。危機管理部からの報告にもあったとおり、花火大会は 1 件が中止、4 件が延期。
- ・海水浴場 7 自治体 11 か所を閉鎖という状況。観光業界への影響が非常に大きかったという状況の中で今、観光地のヒアリングを行っているところ。

○環境生活部

- ・市町村の関係課、災害協定締結団体、県災害ボランティアセンターに対して緊急時の連絡体制や発災時の対応について確認。
- ・動物救援本部を立ち上げて構成員と情報共有。
- ・県民相談窓口については、発災時に速やかに立ち上げることができるよう準備を行ったところ。

○共生社会推進部

- ・児童福祉施設の入所施設に対して備蓄や避難経路等の災害対応への再確認を徹底した。
- ・保育所と学童保育についても、各市町村を通じて災害への備えや体制の確認などを徹底するよう注意喚起。
- ・ちょうどお盆の時期だったので、施設の開設状況を確認したところ、予定通り休んでいるところと開けているところがほとんどだったが、こども園 1 園だけ臨時情報を受けて臨時休園となったところがあった。

○福祉保健部

- ・高齢者施設や障害児者施設に対して、電話連絡の後、注意喚起と備えの再確認に関する文書を発出した。

○商工労働部

- ・商工会等の経済団体、金融機関、スーパー等に南海トラフ地震臨時情報を発信するとともに、災害時に備えて情報収集体制を確認した。
- ・これらの団体施設からは臨時情報発表に伴う影響調査を実施している。
- ・工業用水施設については、緊急対応車両と自家発電設備の燃料の確認と補充を行ったところ。
- ・飲食店については、特に海水浴場が閉鎖された付近の飲食店が影響を受けているというふうにそれぞれの地元の商工会から聞いている。
- ・スーパーや量販店については、臨時情報発表直後は各小売店舗で飲料水に加え、カップ麺、缶詰、レトルト食品等の食品関係の需要が高まり、電池、カセットボンベ、トイレットペーパー等の防災用品の需要の高まりがあったが、その際には、災害用の備蓄品で対応したというふうに聞いている。
- ・なお、現時点では概ね通常どおりの流通状況に戻っており、安定的に供給ができるようになっていると聞いている。

○農林水産部

- ・振興局を通じまして、各漁協へ南海トラフ地震臨時情報、それと津波が発生したときの避難行動基準を伝達したところ。
- ・地震発生に備え、ため池管理者との連絡体制を確認し、地震発生後の緊急点検手順の再確認を行った。
- ・災害救助用の精米の供給等に関する協定を結んだところが 3 者あり、この 3 者について協定内容を確認した上で、万が一発災したときにはその供給についてしっかり確認したところ。

○県土整備部

- ・各振興局建設部等に対して、県内の河川及び海岸、港湾等管理施設である水門などの緊急点検動作の確認や、陸閘の閉鎖などを行うよう依頼し、これについては対応を完了している。

- ・その他道路に関しての災害応急対応の確認などを行うよう依頼し対応を完了している。
- ・資料には記載していないが、本日未明に串本町の袋地区の港湾施設に、県が設置して、町が管理している津波の情報提供施設があるが、これが誤作動を起こし夜中の1時に大地震が発生してすぐ避難してくださいといった放送が自動的に流れて、周辺で混乱が生じてしまった。

1時間後に、串本町と串本建設部の方の対応で、誤報ですという内容を防災無線で改めて放送し直したという経緯があり、誤作動の原因については調査中だが、こういった微妙な時期に誤作動があり、大変ご迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

○教育部

- ・県立学校及び市町村教育委員会に対して今後の地震に対する注意喚起を実施した。
- ・和歌浦において全国のインターハイ、ヨット競技大会が行われており、現地対策会議を事前に関き、必要な対策と準備を講じた上で実施した。12日の開会式の後に、出場選手や関係者に対し避難経路の確認や避難訓練を行った。本日15日まで順調に大会が実施できており、明日16日、残り1レースを実施して、閉会式を迎える予定となっている。

○警察部

- ・県下12警察署に対して発災時に迅速な対応を行えるよう、装備資機材と災害警備体制を点検すること、管轄する市町村と事前に連携すること、避難誘導を行う警察官の安全確保などについて指示を行った。
- ・また災害を利用した詐欺や悪質商法などの犯罪防止、災害に関する偽情報などのSNSへの投稿などの対策として、防犯メールや関係ネットワークを活用した県民への周知を行った。

3 県災害対策本部の廃止（総合統制室）

本日の17時をもって、内閣府から巨大地震注意に関しての特別な呼びかけということについては終了するということが発表されている。それをもって本県でも今体制をとっている県災害対策本部の発令を解除したいと考えている。

本部員からの報告にもあったように、県民の皆様には冷静に様々な対応をしていただいた。県民のいわゆる防災意識も一段上がったかなというふうに思っている。今回一旦、県災害対策本部の発令は解除するが、气象台からも話があったように地震の可能性が無くなったというわけではないので、そういったことに留意をする必要がある。この後、相当程度の地震が起こった場合などに、災害対策本部を再設置するということもある。その場合、臨時情報について、再び調査中となれば、今回と同じような手順になる。参考資料にあるとおり、再度地震が起こった場合に、発表される臨時情報には三つのパターンがある。巨大地震警戒、あるいは巨大地震注意それから調査終了とこういう三つのパターンが発表されることを踏まえた上で、今回は注意ということで先ほどから報告

にあったような対応をしていただいたが、巨大地震警戒と一段上がった場合は、事前避難や学校の休校も含めて様々な対応が必要になってくるので、こういうことも頭の隅に置きながら、考えていただけたらなと思っている。

いずれにしても、地震の可能性が無くなったわけではないので、一段上げていただいた防災意識を持ったまま、それに備えて対応を考えていただきたいと考えている。

以上のとおり、これをもちまして災害対策本部の廃止という形を取らせていただきたいと考える。本部長いかがか。

(本部長) よろしいです。

(総合統制室)

それでは、災害対策本部の体制を解除することとする。

今回配付した参考資料を確認いただき、臨時情報の巨大地震警戒が発表された場合のフローなどは、また各部において、改めて確認をいただきたいと思っている。

本部長から

(県民へのメッセージ)

8月8日、日向灘を震源とする地震の発生により南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されておりましたが、本日、地震発生から1週間が経過しました。

この間、県民の皆様には、通常的生活を送っていただきつつ、避難場所や安全な避難経路の確認、1週間程度の水や食料の備蓄など、日頃の地震の備えの再確認をお願いしてきたところでありますけれども、その呼びかけに対しまして冷静な対応や御協力をいただきました。さらには、防災意識も高めていただくことができましたことに心より感謝を申し上げたいと思います。

なお、私から一連の呼びかけをお願いしておりました1週間は過ぎました。内閣府からの対応(特別な注意の呼びかけの終了)もあって、ここで一旦私ども県の対策本部は閉じますけれども、決して大地震の起きる可能性がなくなったということではありません。県民の皆様におかれましては、今回高めていただいた防災意識を、さらに、保っていただきながら、引き続き地震の発生には御注意をいただき、命を守るための行動に取り組んでいただくようお願いしたいと存じます。

(職員へのメッセージ)

それから職員の皆さんにも申し上げたいと思います。今日、各部の責任者の方からの報告をいただきました。この1週間、各部の責任者の方々のリーダーシップでそれぞれに対応していただくことに感謝を申し上げたいと思います。

それから皆さんの部下の皆さんが1週間、ちょうどお盆休み、夏休みを返上して24時間体制で勤務体制をとっていただきましたことに心からお礼を申し上げたいと思いま

すし、皆さんからも部下の皆さんには、慰労の言葉をお掛けいただきたいと思います。本当によく頑張ってくださいました。

それから今後ですね、この1週間の経験をもとにいろいろ学ぶこともあったと思います。我々にとって、今回の南海トラフ地震臨時情報というのは初めての発令でありました。3段階にわかれます。警戒の場合、注意の場合、そして何事もなくていいですよという三つの段階の中で、今回は注意でありましたが、それぞれに受け止め方も違いましたし、どうでしょうかそれぞれ私も含めてですね、どの程度どういうふうに関心したらいいか、これは県民の皆さんも悩まれたことかもしれません。実際に先ほど報告がありましたように市町村によって対応も異なるところもありましたし、イベントや海水浴場等についてもですね、それぞれ扱いが違っておりました。これは国の方でも問題意識を持っておられまして和歌山県下でも違ってましたけども、南海トラフの関係の府県でですね、かなりまちまちの対応であったような気もいたしますので、今後こういう地震臨時情報が出たときに、できる限り統一的なですね、対応を取っていききたいと。もちろん心配しすぎてはいけませんけれども、油断することはあってはならないことでもありますからその辺「警戒」の場合は、これはもう完全に浸水区域などは避難しなきゃいけないわけですけども、注意のときの対応については今後県としてもですね、市町村の皆さん、お話も聞きながら、また内閣府、国のワーキンググループの結論等も見ながら適切に対応していききたいと思いますので、今日出席の各部の責任者の皆さんにもお願いしたいと思いますので、心を一つにして頑張っていきたいと思います。これまで1週間本当にご苦労様でした。ありがとうございました。